郡山市では

令和9年度から

5歳児健康診査がはじまります





お子さんが健やかな成長を一緒に見守るために、
5歳の節目に健康診査を実施します。

対象者

郡山市内に住民票があり、令和9年度内に満5歳になる幼児

健診までの流れ

1 アンケートが届く



市から対象者のご家庭にアンケートを送付します。

2 アンケートにご回答ください



二次元コードからアンケートにご回答ください。

3 「集団生活用アンケート」を提出



保護者はお子さんが所属している保育所・幼稚園などに「集団生活用アンケート」を渡します。

アンケートや今までの健診結果等を踏まえて

会場での健康診査



健康診査が必要な方に、健診のご案内をお送りします。

小児科医師、教員、心理士、
保育士（児童発達支援センター）、言語聴覚士、
栄養士、保健師
に相談することができます。

5歳児健康診査は終了

後日、保健センター等からお電話する場合があります。



♥ 5歳児健診

5歳児健診はお子さまの得意なこと、苦手なことに気づき、適切な関わり方を一緒に考える機会です。

小学校に安心して、楽しく通学するために、順調に成長・発達しているか、何か心配なことや困っていることがないか、これから困ることはないかを確認し、就学に備えましょう。



問合せ先　郡山市 こども家庭課 母子保健係　☎ 024-924-3691